



2013年10月発行

船橋市学童保育連絡協議会

<http://homepage2.nifty.com/fghrk/>

メール fghrk_info@freeml.com



◆ 統一要望書回答説明会

船橋市保育問題協議会の加盟団体（認可外保育所連絡会、船橋市学童保育連絡協議会、船橋市保育園父母会連絡会、新日本婦人の会船橋支部）に対して市が開催した説明会に、今年も市連協からは2名が出席しました。各団体が7月に提出した要望書に対する回答について、市役所各課の課長クラスが補足説明する場です。

船橋市学童保育連絡協議会への回答に対しては、1日開所日の開所時刻前倒しの要望をあらためて強く伝えました。また、要望書になかった項目として、宮本小学校停電時の対応遅れをうけた危機管理の強化について、教育委員会・児童育成課・市連協の3者による懇談を要望しました。

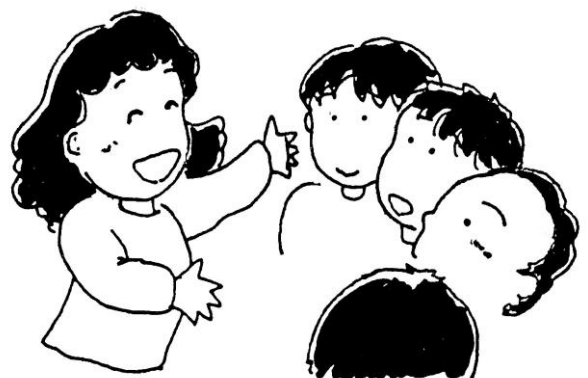


船橋市学童保育連絡協議会からの要望書と船橋市からの回答(要旨)

※全文はホームページに掲載します。

要望事項	船橋市からの回答
① 今後も放課後児童クラブ事業は、公設公営の放課後ルームで運営して頂くようお願いします。	今後も公設公営での放課後ルーム事業の運営をしていく方針でございます。
② 待機児童対策について a) 児童数推計×入所率実績ではなく、約6割の児童が放課後ルームに入れることを目標にしてください。 b) 待機児童の発生が多く見込まれるところに増設を行ってください。 c) 近隣の土地確保も視野に入れ増設を検討してください。	a) 今後、実施されるニーズ調査の結果も考慮して検討を行ってまいります。 b) 増設などが必要となったルームは、学校の教室や校庭の状況など、順次条件が整ったところから整備してまいります。 c) 学校施設内での放課後ルームの整備を第一に考えてまいります。
③ 大規模問題の解消について a) 放課後ルーム定員は平成20年以降増設を行ったルームを除き、[定員＝面積÷1.5㎡]となっていますが、これを全て[定員＝面積÷1.65㎡]とあらため、ただし待機の出ている場合は現在受け入れている人数（現定員×1.2）を当面受け入れてください。 b) 入所児童数が毎年40名を超えているルームは早急に分割し、平成29年度までに完了する計画を立ててください。 c) 新規に増設するルームの定員は40名以下としてください。	a) ご指摘のとおり、混雑ルームにおきましては、入所できない児童が多く発生することが予想されますことから、受入れ人数につきましては、今後、国が示す基準を考慮しながら対応を図ってまいります。 b) 待機児童が出るなど、今後児童数の増加が見込まれるルームの対策を優先しており、現時点ではルームの分割についての計画はございません。あまりにも大規模なルームにおきましては、今後も個別に対応を検討してまいります。 c) 増設の規模につきましては、待機児童の状況や今後の児童数推計を考慮して整備してまいります。
④ 障がい児や発達支援児への配慮について a) 入所審査にあたって障がいの程度に応じた点数加算をしてください。	a) 障がいの程度に応じた点数加算につきましては、現在のところ考えておりません。

	<p>b) 新設・増設のルームはバリアフリーにしてください。また、既設のルームも順次バリアフリー化を進めてください。</p> <p>c) 障がい児等に関する研修を増やしてください。</p> <p>d) 該当する児童がいる場合、園長や指導員が学校との情報共有を定期的に行うよう義務付けてください。</p>	<p>b) 新設・増設するルームでは、可能な限りバリアフリー設計に組み込んでおります。既存施設につきましては、緊急性や施設の構造等の状況をよく確認して対応してまいります。</p> <p>c) 障がい児への対応などに関する研修につきましては、今後も引き続き内容を精査し実施してまいります。</p> <p>d) 定期的ではありませんが、必要に応じて学級担任などと個別に情報交換を行っており、今後も連携を図ってまいります。</p>
⑤	<p>非常勤指導員の不足について</p> <p>a) 年2回の採用試験実施をしていることは承知しておりますが、さらに採用活動の強化をしてください。</p> <p>b) 有資格の非常勤指導員が不足するときは、安易に無資格の臨時指導員に頼らず、有資格者を派遣会社から調達するなど、コストよりも保育の質・人員充足を優先してください。</p> <p>c) 臨時指導員に対し、研修の機会を与えて資格取得を支援し、非常勤指導員の充足を図ってください。</p> <p>d) 非常勤指導員の待遇を改善し、退職者の抑制を図ってください。</p>	<p>a) 非常勤職員が不足していることは喫緊の課題と捉えております。採用試験の実施に際しては募集広告手段の拡大などを図り、人材確保に向け対応を図っております。</p> <p>b) 放課後ルームの指導員につきましては、採用試験を行い保育の質の確保を行っております。指導員の充足に向けての対応を検討してまいります。</p> <p>c) 非常勤職員につきましては、児童福祉法による児童厚生施設の「遊びを指導する者」と同様の資格を有している者とし、現在のところ研修などによる資格取得支援は考えておりません。</p> <p>d) 指導員の待遇改善につきましては、市全体との均衡を考慮しながら関係部課と協議してまいりたいと考えております。</p>
⑥	<p>一日開所日の開所時刻について</p> <p>土曜日などの一日開所日は、朝の保育開始時刻を7:30 からに早めてください。</p>	<p>一日開所日の開所時刻は学校の登校時間を基本に行っております。放課後ルームでの出来事や、児童の様子などを指導員の間で引き継ぐための時間も考慮し、午前8時から午後2時まで勤務する職員と、午後1時から午後7時まで勤務する職員と、勤務時間を割り振ることで対応していることから、引き続き現状の時間帯で実施してまいりたいと考えております。</p>
⑦	<p>保護者会の活性化について</p> <p>a) 児童のプライバシーに配慮した範囲内で、日々の保育から実践報告を盛り込んでください。</p> <p>b) 保護者への一方的な依頼でなく、一緒に考えて問題を解決できるよう、保護者に発言させてください。</p>	<p>a) 保護者会では、お子様の日常の様子をお知らせするようにしております。</p> <p>b) 保護者会は、指導員と保護者または保護者同士が話し合える機会と考えておりますので、積極的にご発言いただければと存じます。</p>
⑧	<p>新制度における最低基準の制定について</p> <p>船橋市では、放課後ルームや一部の民間学童保育で既に実現している水準を守れるよう、十分高い水準の最低基準を設けてください。</p> <p>a) 一人当たりの面積は、1.65㎡以上としてください。</p> <p>b) 年間開設日数は、290日以上としてください。</p> <p>c) 平日の開設時間は、5.5時間以上としてください。</p> <p>d) 一日開所日の開設時間は、11時間以上としてください。</p> <p>e) 指導員の配置基準は、放課後ルームの基準に順じてください。</p>	<p>a)～e) 子ども・子育て新制度におきましては、国が定める基準を踏まえ、市が基準を条例で定めることとなります。現在、国におきまして「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」が開催され、従事する者の員数、施設・設備や開所日数、開所時間などの基準が議論されていることから、今後、国が示す基準を考慮しながら対応を図ってまいります。</p>



※全国学童保育研究集会（岡山）参加レポートは誌面の都合で次号に掲載します。